

相模原市予算規則第5条に基づき、平成25年度予算編成方針を定める。

平成24年11月6日

相模原市長 加山 俊夫

## 平成25年度予算編成方針

### はじめに

わが国の経済情勢は、欧州や中国をはじめとした世界景気の減速等を背景として、景気はこのところ弱めの動きとなっている。

こうした中、本市の財政状況については、歳入において、その根幹をなす市税収入は、これまでの緩やかな回復基調を反映して、若干の増加が見込まれるものの、経済状況の不透明感が強く、回復傾向を維持することは困難であると考えられる。一方、歳出では高齢化の進行などに伴い、扶助費をはじめとする義務的経費が引き続き増加することが見込まれる。このため、来年度に向けては、歳入の増加を上回る歳出の増加が想定され、依然として極めて厳しい財政運営を強いられることには変わりはない。このまま推移すれば、本市の財政は、硬直化が一層進み、中長期的には危機的な状況に陥る可能性があることを共通の認識として持ちつつ、全庁を挙げて知恵と工夫をもって、持続可能な行財政運営を行っていく必要がある。

また、地方分権改革や「社会保障と税の一体改革」などが進むことにより、国の施策や地方財政に係る制度等が、大きく変化することが想定される。

こうした状況にあっても、福祉や医療、教育など市民生活に直結した施策を着実に進めるとともに、財政基盤を確立するため、地域経済の活性化による税収増につながる施策に取り組むことにより、「人や企業に選ばれる都市づくり」を進めていく必要がある。

これらを踏まえ、平成25年度が計画期間の最終年度となる前期実施計画の着実な推進に引き続き努めるとともに、各局区においては創意工夫と責任をもって、事業立案、予算編成に取り組むものとする。

### 基本的な考え方

#### 1 前期実施計画の着実な推進

限られた財源を最大限有効に活用し、前期実施計画の各施策に掲げている事業の着実な推進に努める。

#### 2 持続可能な都市経営の推進

本市の経営指針である「さがみはら都市経営ビジョン」については、「(仮称)さがみはら都市経営指針」として見直しを進めている。必要な事業を着実に推進することを前提としながら、厳しい財政状況の下、持続的な発展が可能な都市であり続けるため、あらゆる面において改革を進めていく。

## 予算編成に当たっての留意事項

### 1 「選択と集中」による重点化の徹底

極めて厳しい財政環境を職員一人ひとりが改めて認識をし、限られた財源の中で、より効果的な施策を推進するため、局区長の責任の下、政策議論を深め、「選択と集中」により施策を厳選し、重点化を図った予算編成に取り組む。

また、既存事業については、目的や手段、対象、費用対効果、優先順位、民間活力の導入などを改めて検証し、見直しや廃止に取り組む。

### 2 財源の確保

(1) 市民の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、債権の管理に関する条例に基づいた全庁的な収納対策の強化に取り組むとともに、納税しやすい環境づくりや納税意識の高揚を図るなど、あらゆる手段を講じて市税等の収納率の向上に取り組む。

(2) 国・県補助金及び交付金など、特定財源の確保に積極的に取り組む。

(3) 市有財産については、低未利用財産の活用・処分等を積極的に検討する。また、貸付に当たっては有料を原則にするとともに、減免を行っている場合は見直しを行う。

(4) 受益と負担の適正化を図るため、現在、「(仮称) 受益者負担のあり方の基本方針」の策定を進めているところである。引き続き、受益と負担の適正化の観点から、使用料・手数料等の見直しに取り組む。

(5) その他、新たな歳入確保策について、積極的に検討を行う。

なお、新たな歳入確保策により生じた効果額については、予算編成に当たり、所管する局区への配分に考慮することとする。

### 3 市債発行の抑制

都市経営ビジョン・アクションプランにおいて、前期実施計画期間中における市債発行額の目標を掲げていることに鑑み、事業費の十分な精査を行い、市債発行の抑制に努める。

### 4 新・相模原市総合計画の進行管理及び事務事業評価

「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画の成果目標の達成度を明らかにし、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進を図ることを目的として、進行管理を行い、評価を実施している。

また、総合計画の進行管理と関連付けた方法により事務事業評価を実施している。

予算編成に当たっては、これらの評価結果を各施策の事業の実施に反映させるとともに、事業の着実な実施に十分配慮する。

### 5 公共施設の整備・保全

緊急を要する場合のほか、前期実施計画又はさがみはら都市経営ビジョン・アクションプランに位置付けのある取組み以外は、新たな施設整備や施設の大規模改修等は原則として行わない。なお、「(仮称) 公共施設の保全・利活用基本指針」については、平成25年度に策定し、次期実施計画への反映を予定している。

## 6 地方税財政をはじめとする諸制度の変更への対応

国における政策の変化が見込まれる中、市の税財源や事務事業についても大きな影響を受けることを想定し、その動向を注視しておく必要がある。

予算編成に当たっては、制度の詳細が明らかになっているもの以外は、現行の制度、枠組みを前提に積算を行うものとし、予算の編成過程において国の方針が確定し、市に影響が生じたものについては、適宜、総合調整の中で組み替え等の対応を図るものとする。

## 7 その他

(1) 年度途中の補正は、国の制度改正や災害関係など、やむを得ないもの以外は認めないことを原則とする。

(2) 特別会計の予算編成に当たっても、この予算編成方針を踏まえ、一般会計からの繰出金や事業費について十分な精査を行うとともに、独立採算の原則に従い、受益と負担の適正化に努める。また、下水道事業については、現在、地方公営企業法適用に向けた取組みを進めており、同様の考え方にに基づき予算編成を行うこととする。

## 予算要求・財源の配分について

### 1 枠外経費

前期実施計画に掲げる事業や施設整備事業など、別途指定する事業経費については、所管局区で所要額を見積もり、財務課へ要求する。

### 2 枠配分経費

枠外経費を除く全ての事務事業経費については、局区ごとに配分する一般財源の枠内で編成する。

配分規模については、別途示す。

## 平成25年度財政の見通し（一般財源ベース）

扶助費の増加などから厳しい財政状況となることが見込まれる中、市民生活に支障をきたさないよう配慮するため、歳入においては、自主財源や特定財源の確保を図るとともに、財政調整基金の取崩しにより財源を確保する。また、歳出においても一般事務事業経費や前期実施計画事業経費の精査を行う。

### 【歳入】

- 市税については、これまでの緩やかな回復基調を反映することなどにより、約1,090億円を見込んだ。
- 地方譲与税及び交付金については、地方交付税の交付実績等を踏まえ、約230億円を見込んだ。
- 市債のうち臨時財政対策債については、地方交付税及び臨時財政対策債の実績を踏まえ、130億円の発行を見込んだ。

### 【歳出】

- 人件費については、定年を迎える職員の増加により、その退職者相当数が新規採用職員に入れ替わることや時間外勤務手当の縮減等を踏まえ見込んだ。
- 公債費については、現在までに確定している償還金をベースに見込んだ。
- 繰出金については、下水道事業の地方公営企業法適用に向けた取組みを進めており、当該事業の一般会計負担経費を繰出金として計上すること等を踏まえ見込んだ。
- 扶助費については、引き続き増加傾向にあることを勘案して見込んだ。

### 平成25年度当初予算見込額（一般財源ベース）

（単位：百万円）

	平成24年度 当初予算額	平成25年度 当初見込額	平成24年度との比較	
			増減額	伸率
<b>歳入</b>	<b>152,969</b>	<b>157,400</b>	<b>4,431</b>	<b>2.9 %</b>
市税	106,500	109,000	2,500	2.3 %
地方譲与税・交付金	22,212	23,000	788	3.5 %
市債（臨時財政対策債）	13,000	13,000	0	0.0 %
繰入金（財政調整基金）	6,900	6,900	0	0.0 %
その他	4,357	5,500	1,143	26.2 %
<b>歳出</b>	<b>152,969</b>	<b>157,400</b>	<b>4,431</b>	<b>2.9 %</b>
人件費	37,577	36,600	△ 977	△ 2.6 %
公債費	21,850	22,800	950	4.3 %
繰出金	16,742	19,500	2,758	16.5 %
扶助費	23,635	24,900	1,265	5.4 %
行政運営推進経費	53,165	53,600	435	0.8 %

## 1 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 東日本大震災を教訓に、今後來たるべき大規模災害に備え、市民の安全確保体制の強化に向け、地域防災計画の修正（第2ステップ）を行うとともに、防災・減災対策を推進する。
- 大規模な自然災害や事故、感染症など、多様化する危機に迅速・的確に対応するための取組みを強化する。
- 身近な暮らしにおける地域住民どうしのつながり・支え合いを支援する取組みを進める。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境整備を進める。
- 医療・福祉・生活安全・防災など、生活に密着した施策の推進に当たって、分野間の連携の強化と現場を支える人材の育成を図る。

## 2 夢と希望あふれる次世代をはぐくむ環境づくり

- 次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、「生きる力」をはぐくむ環境づくりを推進する。
- 幅広い教養を持ち、心豊かな教職員の養成と確保に取り組む。
- 福祉・医療、産業、教育などの連携の下で、子どもをめぐる今日的な課題（不登校・引きこもり対策、いじめ問題、支援教育、体験的な学習、食育など）への対応を図る。
- 子育て世帯における育児と仕事の両立に向け、喫緊の課題である保育所待機児童の解消を図る。

## 3 にぎわいと活力に満ちた都市づくり

- 地域の資源や特性を生かした土地利用、広域的な交通網の形成などを進め、成長戦略を伴った産業集積・都市基盤整備を推進する。
- 中心市街地におけるにぎわいづくりと多様な商業・業務機能の集積を進める。
- 中小企業に対し、金融円滑化、販路拡大、技術開発、人材育成など多面的な支援を進める。
- 福祉から就労まで、きめ細かな生活・就労支援を充実させるため、市とハローワークとの更なる連携を進める。

## 4 自然の尊さ・恵みを感じ将来の地球環境を守る社会づくり

- 地球温暖化対策の推進に当たっては、市民・事業者・行政の協働の下、誰もが身近に取り組める手法の普及・啓発を図るとともに、太陽光など再生可能エネルギーの導入を積極的に進める。
- 限りある資源の有効活用やごみ処理に伴う環境負荷を減らすために、「4R」(Refuse：ごみになるものを受け取らない、Reduce：ものを大切に使いごみを減らす、Reuse：ものを繰り返し使う、Recycle：ごみを再び資源として使う)の着実な推進を図る。
- 水源地域の森林や身近な緑地など、自然環境の保全・再生と活用を進める。
- 市民が「農」とふれあう場・機会の創出や地産地消の推進を図る。

## 5 市民本位・市民参加の郷土づくり

- 皆で担う成熟した市民社会を確立するため、市民と行政の協働を基本として、区役所を中心とした地域に根ざした市民自治を推進する。
- 退職世代の経験と力を地域活動につなげる環境づくりを進める。
- 学びやスポーツのニーズに対応し、市民がいきいきと充実した生活を送ることを支援する。
- 生まれ育った土地に誇りや愛着が持てるような魅力づくりや魅力の発信などのシティセールスに取り組む。

## 6 「変える」・「創る」・「挑戦する」“3つのC”の推進 (Change、Create、Challenge)

- 直面する課題を分析し、課題解決に向けて創造性とチャレンジ精神を持って臨む。
- 地方分権改革の成果を最大限に生かし、市民サービスの更なる向上と行政運営の一層の効率化に取り組む。
- 施策や事務事業の推進に当たっては、常にPDCAサイクル(plan(計画)、do(実行)、check(評価)、act(改善))を意識しながら質の向上を図るとともに、スピード感を持って取り組む。
- 厳しい財政状況が続く中で、①市民ニーズの的確な把握・分析による事業の選択と集中、②民間の活力やノウハウの活用、③維持補修費や扶助費、公債費など義務的な経費の将来負担を考慮した対応、④経営感覚の研鑽と新たな財源確保に向けた不断の探求など、持続的な都市経営を推進するために必要な視点を全職員で共有し、具体的な取組みとして進める。